

お知らせ

◆次回定例会の開催予定は

6月3日(木)です。

市議会だよりは、紙面の都合で発言の一部(要旨)を掲載しています。

詳しくは、図書館で会議録をご覧ください。平成16年第1回定例会の会議録は、6月上旬からご覧になれます。

なお、会議録は桐生市ホームページでもご覧いただけます。

市長と業者等の疑惑追及調査 特別委員会を設置

特別委員会設置に関する決議案が、議員より提出され、原案のとおり可決し、特別委員会が設置されました。

○市長と業者等の疑惑追及調査特別委員会(賛成多数で原案可決)

調査事項

本議会は、地方自治法100条の規定により市長と業者等の疑惑について調査するものとする。

委員定数

9人

委員構成

委員長	佐藤 貞雄	副委員長	小滝 芳江
委員	相沢 崇文	荒木 恵司	岡部 信一郎
	寺口 正宣	吉野 剛八	佐藤 光好
	笠井 秋夫		

抗議・要望書

この定例会では、次の抗議案および要望書案を原案のとおり可決し、環境大臣ほかに送付しました。

中才浄水場への自動採水機設置要望未実現に対する抗議

足尾山元への平素からの公害防止事業実施に対しましては感謝申し上げます。

さて、貴社とは、昭和51年7月30日に群馬県、桐生市、太田市の3者と公害防止協定を締結して、渡良瀬川の水質に関し、管理などを行ってきたところである。

この管理は、平水時の立入調査を年7回および台風時の大雨に伴う降雨時採水の調査で行っているわけであるが、台風時等の大雨に伴う降雨時採水調査は、台風等の大雨という状況の中では、道路事情の悪化、自然環境の危険な状況などにより、適切な採水ができない状況であるため、確実な調査ができない状態である。

そこで、貴社に対し、公害防止協定に基づき開催される協議会の席で、中才浄水場放流水用の自動採水機設置を再三要望しているにもかかわらず、いまだに自動採水機が中才浄水場に設置されないということは誠に遺憾である。

また、^{足尾山}元において放流水自動採水機を設置して、大きな成果を上げていると伺っている。

ついては、中才浄水場の放流水測定用自動採水機が、いまだに未設置となっていることに対し、強く抗議を申し上げるとともに、自動採水機の早期設置を求める。

提出先 ○古河機械金属株式会社代表取締役社長

古河機械金属株の中才浄水場に放流水測定用の自動採水機設置に関する要望書

桐生市は、市民生活に最も重要な上水道水の水源の80%を渡良瀬川の表流水に頼っている。この渡良瀬川の上流は、田中正造の直訴事件で有名な足尾銅山があったところである。

ここでは、現在もその銅山の堆積場及び廃坑等から出てくる水は処理を施さなければならない水であり、その水処理を古河機械金属株が中才浄水場を設けて行っている。

その実施状況を管理すべく、昭和51年7月30日に群馬県、桐生市、太田市の3者と古河機械金属株との間に公害防止協定を締結して、堆積場の緑化と坑廃水の管理を行ってきた。この管理は、山元調査による堆積場の緑化状況や平水時の立入調査および台風時等の大雨に伴う降雨時採水調査を行い実施しているものである。

しかしながら、台風時等の大雨に伴う降雨時採水調査は、台風等の大雨という状況の中では、道路事情の悪化、自然環境の危険な状況などにより、適切な採水ができない状況である。そこで、古河機械金属株に対して中才浄水場放流水測定用の自動採水機設置を要望しているが、いまだに実現できない状況である。

また、^{足尾山}元によると神岡鉱山においては、この自動採水機を設置して、大きな成果を上げていると伺っている。

ついては、国あるいは県において、古河機械金属株の中才浄水場に放流水測定用の自動採水機を設置していただきたく、強く要望いたします。

提出先 ○環境大臣 ○農林水産大臣
○経済産業大臣 ○群馬県知事